# 新館開館に向けた国立公文書館ビジョン　中期成果報告（令和５年度～令和８年度）

令和８年 10 月 29 日　独立行政法人国立公文書館

## はじめに

国立公文書館は、令和５年に「新館開館に向けた国立公文書館のビジョン」（以下「ビジョン」という。）を表明した。

ビジョンでは、新館開館を契機として、国立公文書館が従来の「保存・利用中心の公文書館」から、記録を未来へ継承する中核機関、行政や社会を支える知見の中核機関、アーカイブズ人材育成の中核機関、国民と公文書・公文書館をつなぐ拠点へと機能を拡張し、記録・知見・人材を社会に循環させる「Center for Archives（センター フォー アーカイブズ）」として発展することを目指している。

本報告は、ビジョン公表後３年間である令和５年度から令和７年度までの取組と成果を中心に整理するとともに、令和８年度に実施又は着手した主要な取組の一部についても含めて、取りまとめたものである。

この間の成果は、単なる個別事業の実績ではない。記録の受入れと保存、電子公文書への対応、行政機関等への助言、アーカイブズ人材育成、展示・学習・利用支援、新館開館に向けた業務基盤整備を通じて、国立公文書館が「保存・利用を中核とする館」から「記録・知見・人材を社会に循環させる中核機関」へと転換しつつあることを示している。

## １　記録を未来へ継承する中核機関へ

国立公文書館は、国の重要な記録を保存し、将来世代へ確実に継承する中核機関となることを目指している。

国立公文書館が保存する資料は、行政文書等、司法文書、法人文書、古書・古文書、個人・法人等から寄贈・寄託された文書など約 180 万冊に及ぶ。大日本帝国憲法、日本国憲法、終戦の詔書をはじめ、我が国の歴史や政策形成過程を示す多様な資料を所蔵している。

また、国立公文書館は歴史公文書等の受入れ後 1 年以内の利用提供を継続して達成しており、受け入れた資料を確実に国民の利用に供している。

デジタル技術を用いて作成される記録の保存にも取り組んでおり、電子公文書等の受入れは着実に拡大している。電子公文書等の年度ごとの受入冊数※は、令和４年度の 1,378 冊から増加を続け、令和５年度には 1,820 冊、令和６年度には 2,558 冊、令和７年度には 2,899 冊、累積の保存冊数は 12,182 冊となり、電子公文書等を将来世代へ継承するための基盤整備が大きく前進した。※目録は簿冊単位で作成するため、媒体を問わず、単位を「冊」と記載している。

さらに、ビジョンで掲げた寄贈寄託の更なる促進に基づき、民間所在資料の収集を進め、令和５年度から令和７年度までにおいて、11 件 4,322 冊を受け入れ、資料収集の強化に取り組んだ。なお、令和６年度に、戦後日本の重要な政策形成過程を伝える楠田實旧蔵文書を受け入れたことは、国立公文書館の資料収集の取組を象徴する成果の一つとなっている。

これらの取組は、国の記録を未来へ継承する基盤を着実に強化するものである。

## 2　Center for Archives としての機能拡張

### （1）行政と社会を支える知見の中核機関へ

国立公文書館は、公文書管理制度及びアーカイブズ分野を支える専門機関として、国や地方公共団体に対する知見の提供を進めている。

国が公文書の電子的管理を基本とする方向へ移行する中、電子公文書の長期保存及び将来利用に関する知見の蓄積を進めた。その一環として、電子公文書の長期保存に関する調査研究を実施し、その成果は令和5年度の「行政文書の管理に関するガイドライン」の改正において「標準的フォーマット」として採用され、国における電子公文書等の適切な管理及び長期保存に資するものとなった。また、当該調査研究で得られた知見を広く共有するため、電子公文書の保存・利用に関する基本的な知識や考え方、実務上の留意点を整理した「電子公文書の作成・保存・利用ガイドブック」を作成・公開した。これは、国立公文書館が電子公文書の長期保存に関する専門的知見を整理し、国や地方公共団体、関係機関に提供する取組である。

また、この知見を踏まえ、内閣府及びデジタル庁に対し、行政文書の電子的管理システム（EASY）の更新や電子文書管理の在り方について専門的技術的助言を行った。これは単なるシステム改修への協力ではなく、国の公文書が電子的に管理される中で、将来の移管、保存、利用を見据えた助言を行うものである。

行政機関に対してレコードスケジュール（行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置）の適否に係る助言を行っていることは、公文書が保存期間満了時に適切に移管又は廃棄されるよう、国立公文書館が国の公文書管理制度の運用を専門的に支えていることを示している。これについては、令和5年度から令和7年度まで毎年度350万件を超えて実施している。

また、公文書管理法施行前に作成された文書については、現在の制度のように作成後速やかにレコードスケジュールが設定されていないものがある。このため、国立公文書館職員が、歴史公文書等として保存すべき文書の評価や保存期間満了時の措置の設定に関する助言を集中的に行い、こうした文書の整理及び移管促進に取り組んだ。

さらに、各行政機関の公文書監理官（CRO：Chief Record Officer）室等との意見交換を毎年度において継続的に実施し、歴史公文書等の適切な移管の促進や、公文書管理上の課題共有を進めた。これらは、国の行政機関において重要な記録が適切に評価され、将来へ継承されるための実務的な働きかけである。

地方公共団体に対しては、公文書館設置、公文書管理条例制定、歴史公文書等の保存利用体制整備に関する助言を行い、地域におけるアーカイブズ機能の整備を支援した。これは、国立公文書館が国の機関に対する助言だけでなく、全国の公文書管理・保存利用体制の底上げを支える役割を担っていることを示している。

加えて、講師等派遣は令和 4 年度の 52 件から令和 5 年度以降は、増加傾向であり、令和 7 年度は 79 件の講師等派遣を実施した。これは、館内に蓄積された専門的知見を、行政機関、地方公共団体、関係機関等へ還元する取組が広がっていることを示している。

これらの取組は、国立公文書館が保存・利用機関にとどまらず、国及び地方の公文書管理とアーカイブズを支える知見の中核機関としての役割を拡大していることを示している。

（2）人材育成の中核機関へ

国立公文書館は、公文書管理及び公文書館等における保存・利用業務を支える専門人材を育成し、全国的な人材基盤を形成することを目指している。

公文書管理研修及びアーカイブズ研修を継続的に実施し、国、独立行政法人、地方公共団体等において公文書管理及び歴史公文書等の保存・利用を担う人材の育成を進めた。研修受講者数は、令和 4 年度の 4,788 人から増加し、令和 5 年度に 7,939 人、令和 6 年度に 7,497 人、令和 7 年度には 6,856 人であった。

令和 5 年度から令和 7 年度までの研修受講者数は、２万人を超え、国立公文書館の研修機能は、全国の公文書管理実務及び公文書館等における実務を支える基盤として広がっている。令和 6 年度より、認証アーキビスト養成を継続・発展させるため、養成に携わる各機関の担当者間の連携を密にし、協力を図ることを目的とした、認証アーキビスト養成に係る教育・研修機関連絡会を設立し、令和 6 年度に第 1 回連絡会、令和 7 年度に第 2 回連絡会を開催した。（設立時の構成機関数は、構成員：10 機関、オブザーバー：３機関。令和 8 年度 4 月時点の機関数は、構成員：12 機関、オブザーバー：２機関）

また、令和 6 年度より、認証アーキビストに求められる知識・技能等を更新し、その専門性向上を図る目的で、新たに「認証アーキビストセミナー」をオンライン形式で開催した。参加人数は令和 6 年度が 73 名、令和 7 年度が 79 名であった。

加えて、令和 6 年度には准認証アーキビストの認定を開始し、令和 7 年度には認証アーキビストの認証開始後初となる認証更新を実施した。

これにより、養成、認証、認証更新、准認証を含む、国立公文書館のアーキビスト認証の一連の仕組みが整った。

令和 8 年 1 月 1 日時点で、認証アーキビストは 349 人、令和 8 年 7 月 1 日時点で、准認証アーキビストは 337 人となっている。アーキビスト認証の取組は全国へ着実に広がっており、公文書館法第 5 条に該当する公文書館を設置する自治体のうち、認証または准認証アーキビストである職員が在職している割合は、都道府県で 67%、市区町村で 30%となっている。

これらの取組は、専門職制度の確立と、全国の公文書館や行政機関を支える人材基盤の形成に寄与している。

公文書館の設置状況

内閣府「令和８年 地方公共団体における公文書管理の取組調査（概要）」
＜https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/local/mieru/reiwa8nen_gaiyou.pdf＞より

（３）国民と公文書・公文書館をつなぐ拠点へ

国立公文書館は、歴史公文書等を保存するだけでなく、国民が特定歴史公文書等に触れ、学び、活用できる拠点となることを目指している。

展示会入場者数は、令和４年度の 27,589 人から大幅に増加し、令和５年度には 36,715 人、令和６年度には 40,631 人、令和７年度には 53,663 人となり、この３年間でほぼ２倍となった。見学者数も、令和４年度の 779 人から増加し、令和５年度には 1,490 人、令和６年度には 1,898 人、令和７年度には 1,562 人となり、令和４年度を上回る水準を維持している。

令和５年度から令和７年度にかけて、「書物がひらく泰平―江戸時代の出版文化―」、「終戦―戦争の終わりと戦後の始まり―」、「昭和 100 年記念特別展 昭和の日本人とフロンティア―南極・深海・宇宙への挑戦―」などの展示会を開催し、多様なテーマを通じて歴史公文書等の価値を発信した。

また、新館の広い展示空間の運営を見据え、夜間開館、音声ガイド、展示解説会、ギャラリートーク、ワークショップ、スペシャルトークセッションなど、新たな展示・教育普及手法を導入した。これらは、単に展示の回数や来館者数を増やすための取組ではなく、新館開館後に求められる多様な来館者層への対応、展示体験の高度化、学習機会の拡大を見据えた試行である。

さらに、TOPPAN 印刷博物館、NHK、防衛研究所戦史研究センター、舞鶴引揚記念館、国立極地研究所、JAXA、海洋研究開発機構等との連携を進め、展示内容や体験価値の向上を図った。関係機関との連携により、国立公文書館所蔵資料だけではなく、他機関所蔵資料、映像、音声、解説、体験型プログラム等を組み合わせた展示の可能性を広げている。また、新国立公文書館展示基本計画（令和 6 年 3 月内閣府特命担当大臣決定）に基づく展示基本設計及び実施設計の検討に参画し、新館展示の具体化を進めている。

**新国立公文書館展示基本計画（概要）**

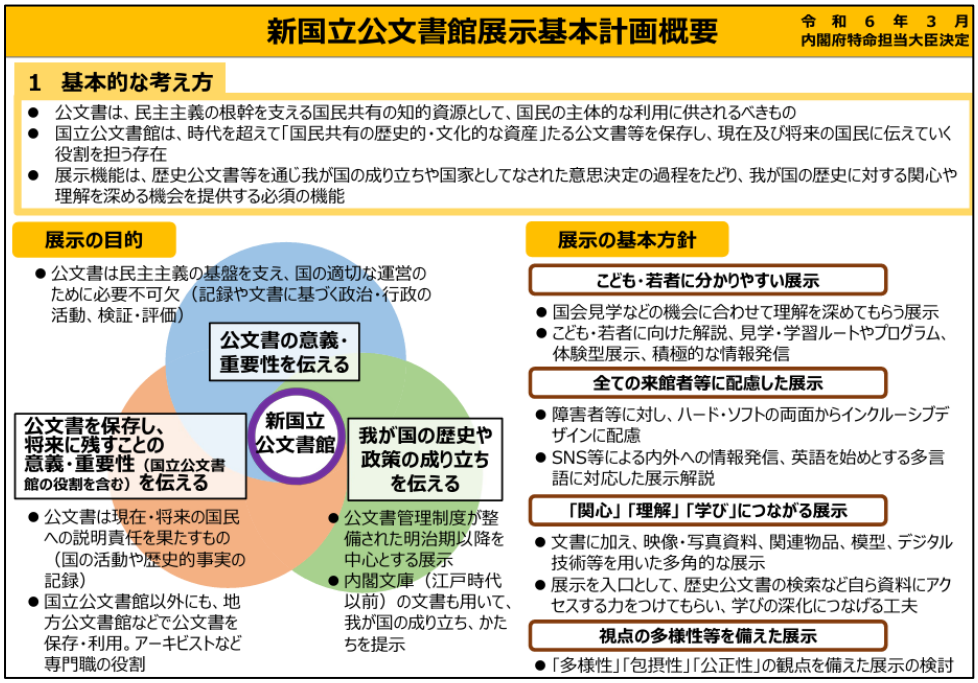


新国立公文書館展示基本計画（令和 6 年 3 月 26 日 内閣府特命担当大臣決定）概要
＜https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/tenzikeikaku_gaiyo.pdf＞より

加えて、学習コンテンツの制作・公開や教育機関等との連携（出前授業および体験型学習）、見学プログラムの実施を通じて、児童・生徒等が公文書等に触れる機会を提供し、我が国の歴史に親しみ学べる場の拡充を図った。令和 6 年度には、国立公文書館として初めて本格的な学習コンテンツを制作・公開した。これは、従来の展示・閲覧中心の利用に加え、国立公文書館所蔵資料を学校教育や自主学習に活用できる環境を整備するものである。動画、クイズ、資料集等コンテンツを通じて、歴史公文書等を「保存する・利用に供する」だけでなく、「学びに活かす」取組へと発展させている。

また、アジア歴史資料センターでは、令和 7 年度に、学習コンテンツ「アジア歴史資料ラーニング」の対象期間を戦後 1972 年まで延伸し、一層の充実が図られた。同年度、教員向けオンラインセミナーを実施した。

これらの取組は、新館開館後の教育支援・普及啓発機能の充実に向けた基盤づくりとして位置付けている。

**国立公文書館 HP　学習コンテンツ**

国立公文書館 HP＜https://www.archives.go.jp/learning/＞より

また、所蔵資料の利用支援の強化を図るためチャットボット、問合せフォーム、リサーチガイドの整備を進め、利用者が自ら資料にたどり着くことのできる環境づくりを推進した。リサーチガイドは、利用者が目的に応じて資料群や資料を特定しやすくするための取組であり、レファレンス機能の高度化にもつながる。

これらの取組みを支える資料検索の要である国立公文書館デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センター資料提供システムも、令和６～７年度にかけてリニューアルを実施した。

令和８年度より運用を開始した新システムでは、デザインを全面的に刷新したほか、検索機能及びビューアの操作性の改善、アクセシビリティの向上等を行った。併せて、生成 AI や検索エンジンによる情報へのアクセス性向上に資する環境整備を行い、国立公文書館及びアジア歴史資料センターが提供する情報の発見性及び利活用の向上を図った。また、国立公文書館デジタルアーカイブ

**国立公文書館 HP　リサーチガイド**

国立公文書館 HP
〈https://www.archives.go.jp/guide/researchguide/researchguide003.pdf〉より

では電子官報を閲覧室内で閲覧できるよう対応を行った。

さらに、利用者が必要な資料や情報へより円滑に到達できる環境の実現を見据え、AIや OCR 等のデジタル技術を活用した目録データの充実化に向けた調査検討に着手した。これは、資料検索の利便性向上や資料理解の促進を図るための取組であり、新館開館後を見据えたデジタルサービスの高度化に向けた基盤整備と位置付けている。

これらの取組は、公文書館資料を保存するだけでなく、展示、学習、レファレンス、デジタルサービスを通じて、国民の学びや対話につなげる拠点への転換を示している。

（4）地域と世界をつなぐネットワークへ

国立公文書館は、地域社会や国内外の機関との連携を通じて、公文書館の価値を広げることを目指している。

国立公文書館デジタルアーカイブを通じて全国の公文書館等のデータベースの横断検索を提供している。「公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」の説明等の取組を進めたことで、横断検索の連携機関数は令和 4 年度の 26 機関から、令和 8 年には 33 機関に増加した（令和 8 年 9 月時点）。さらに、公文書分野の中核的なアーカイブ推進組織として、国が進めるデジタルアーカイブ推進の取組に協力し、ジャパンサーチとのデータ連携を実施している。

また、千代田区、迎賓館、千代田ミュージアムネットワーク、観光協会等との連携を強化し、地域社会との接点拡大を図った。新館開館後を見据え、地域の文化施設、観光資源、教育機関、行政機関等と連携しながら、国立公文書館の活動を地域社会へ広げる取組を進めている。

加えて、リトアニア国公文書館庁及びカザフスタン共和国大統領公文書館との協力覚書交換や、国際オンラインセミナーの開催等を通じて、国際的なアーカイブズ・ネットワークの形成を進めた。さらに、国内外の高等教育機関などやアーカイブズ機関との連携を進めるとともに、アジア歴史資料センターを通じてアジア歴史資料の国内外への公開と利用促進に取り組んだ。総ページビュー数は令和 4 年度の約 533 万 PV から令和 5 年度には約 546 万 PV、令和 6 年度には 582 万 PV、令和 7 年度には約 631 万 PV へと増加しており、アジア歴史資料データベースを通じて国内外へ広く利用されている。

署名後のアリヤ・ムスタフィナ
カザフスタン共和国大統領公文書館長
と鎌田薫国立公文書館長

これらの取組は、地域社会との連携や国際的なアーカイブズ・ネットワークの形成を通じて、国立公文書館の活動を国内外へ広げるものである。

## 3　新館開館に向けた基盤整備

ビジョンで掲げた機能拡張を実現するため、新館開館に向けた基盤整備も進めている。特に、利用者サービスシステム及び資料管理システムの検討は、新館開館に向け利用と保存の業務を大きく変えるものである。従来、利用請求や簡便な利用の申込といった利用に関する手続は紙の手続を基本とし、また、資料出納、作業管理、資料確認等の資料管理業務は、個別の職員間連絡等によって業務連携を実施していたが、これをシステムにより一貫してオンライン化し、必要なデータを一体的に管理する。

このため、国立公文書館では、現在の利用や保存、受入れ業務等の業務内容とフローを把握し、デジタル技術の適用による効率化に向けて新たな業務フロー、業務方法に関する調査検討、システム要件等の検討を実施した。

利用者サービスシステムでは、利用者登録や、利用に関する手続、閲覧室におけるアーキビストとの相談の事前予約等のオンライン化を実現するよう検討を進めている。これにより、利用者の利便性を高め、より多くの国民が国立公文書館所蔵資料を利用しやすくなることを目指している。

資料管理システムでは、約 200 万冊規模の永久保存すべき資料の管理業務全体をシステム化することとし、所蔵資料一つずつに QR コードを貼付し、書架にも QR コードを貼付して所在管理を行うとともに、出納・搬送管理、作業状況の一元管理により資料管理業務の効率化と高度化を実現することとしている。

また、「電子公文書等の移管・保存・利用システム（ERAJ システム）」との連携により、受入れから目録整備までの業務状況の一元的な把握、紙媒体資料及び電子公文書等媒体の違いを超えた統合的な資料管理の実現を目指す。

これらの取組は、約 200 万冊規模の資料を適切に保存・管理し、国民本位の利用サービスを提供するために、利用と保存の業務を抜本的にシステム化するものである。

また、国立公文書館が Center for Archives として発展するために必要な人材の確保に努め、令和 5 年度～令和 7 年度末までに新たに 40 名の増員を実現し、アーカイブズの保存・利用に関する専門的な人材のほか、国家公務員試験一般職試験（大卒程度）合格者の採用も開始した。こうした人材の多様化を踏まえ、国立公文書館職員として求められる人材像や必要な能力等を「独立行政法人国立公文書館人材育成方針」として取りまとめた。当該育成方針は、新たな職員の採用に活用している。

さらに体制面では、令和 8 年 4 月には新館対策課を設置し、新館開館準備の総括及び総合調整を行う体制を整備した。

これらの取組は、新館開館後の利用サービス、展示、資料管理、人材育成を支える基盤づくりとして位置付けられる。

## ４　今後の展開－新館で実現する Center for Archives－

令和 5 年度から令和 7 年度までの取組により、国立公文書館は、記録の保存・利用を基盤としつつ、行政、地域、国民に働きかける「記録・知見・人材」の中核へと機能を広げてきた。

一方で、これらの成果はまだ発展途上であり、新館開館は、こうした機能転換を本格的に実装する節目となる。

今後は、電子公文書の長期保存及び電子的管理に関する助言機能、地方公共団体及び海外機関との連携、アーカイブズ・シンクタンク機能、体験型展示や教育連携、資料管理・利用者サービス、国立公文書館デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センター等のシステム整備、専門人材の確保・育成を一体的に進める必要がある。

新館開館を通じて、国立公文書館は、単なる施設整備にとどまらず、記録・知見・人材を社会に循環させる Center for Archives としての地位確立を目指す。

**★ 数字で見るビジョン達成状況**（令和 4 年度から令和 7 年度）

本報告で述べた各分野の成果は、年度目標における数値目標に対する実績に表れている。

| 指標 | 令和 4 年度 | 令和 7 年度 | 増加率 |
|---|---|---|---|
| 展示会入場者数 | 27,589 人 | 53,663 人 | +94.6% |
| デジタル展示 PV 数 | 495,605PV | 1,077,666PV | +117.5% |
| データベース検索の PV 数（アジア歴史資料センター） | 5,334,396PV | 6,308,569PV | +18.3% |
| 公開データの解読補正作業（アジア歴史資料センター） | 2,192 件 | 4,100 件 | +87.0% |
| 事業収入（写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等） | 327 万 7,710 円 | 726 万 7,290 円 | 121.7% |

なお、年度目標に掲げられた指標の中には、受入れ後 1 年以内の排架、利用決定期間、修復、レコードスケジュールの適否に係る助言等のように、一定水準の維持又は制度運用上の確実な実施を目的とするものも含まれる。これらについては、単純な増加率では成果を評価しにくいため、本表では、ビジョンに掲げる機能拡張との関係が明確な指標を中心に掲載した。

その他の主要指標に対する実績（累計値を含む）も以下のとおりである。

| 指標 | 令和 4 年度 | 令和 7 年度 | 増加率 |
|---|---|---|---|
| 電子公文書等受入冊数 | 1,378 冊 | 2,899 冊 | +110.4% |
| 所蔵冊数（累計） | 1,651,520 冊 | 1,804,877 冊 | +9.3% |
| デジタル化総数 | 410,524 冊 | 503,215 冊 | +22.6% |
| 見学者数 | 779 人 | 1,562 人 | +100.5% |

| 指標 | 令和 4 年度 | 令和 7 年度 | 増加率 |
|---|---|---|---|
| 研修受講者数 | 4,788 人 | 6,856 人 | +43.2% |
| 講師等派遣 | 52 件 | 79 件 | +51.9% |
| SNS フォロワー数 | 68,691 人 | 82,551 人 | +20.1% |

これらの数字は、国立公文書館が、記録の受入れ、利用促進、展示・学習、人材育成、知見の外部還元、情報発信の各面で機能を拡張してきたことを示している。

また、国立公文書館の知見を行政機関、地方公共団体、関係機関等へ還元する取組も広がっている。

**おわりに**

ビジョン公表から 3 年が経過した。この間、国立公文書館は、記録の継承、知見の提供、人材育成、展示・教育普及、地域・国際連携、新館開館に向けた基盤整備の各分野で着実な前進を遂げた。

電子公文書等の受入れは 3 年間で 2 倍以上となり、展示会入場者数は約 2 倍となった。また、認証アーキビスト制度は全国へ広がり、電子公文書ガイドブックの公開や地方公共団体への助言などを通じて、国の公文書管理とアーカイブズを支える中核機関としての役割も強化された。

新館開館はゴールではなく、ビジョンで掲げた Center for Archives を実現するための新たなスタートである。そのためには、一定の制度改正を含め、機能面でも Center for Archives としてのかたちを備えていく必要がある。

今後も国立公文書館は、記録・知見・人材を社会に循環させる中核機関として、その役割を発展させていく。